



# 教えて！マイナちゃん！

パート  
②

～マイナンバーカードの健康保険証利用について～



## マイナンバーカードは保険証として使えるの？

病院を受診する際、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよ。  
ただし、利用には※申込みが必要だよ。

### ※申込方法

- ・スマートフォンのマイナポータルアプリから
- ・セブン銀行のATMから
- ・医療機関や薬局の窓口に設置する顔認証付きカードリーダーから
- ・鏡野町役場の住民税務課、各振興センター窓口にて

保険証利用申込み  
↓ こちらから ↓



Android



iPhone

マイナポータルアプリ

マイナポイント第2弾で保険証利用申込みをされた方は登録が完了しているよ。

また、使える医療機関・薬局は、順次拡大しているので確認をしてから利用してね。

厚生労働省ホームページで確認可能だよ。 [https://www.mhlw.go.jp/stf/index\\_16743.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)

### <鏡野町で利用できる医療機関・薬局>

鏡野町国民健康保険病院、鏡野町国民健康保険奥津診療所、鏡野町国民健康保険上齋原診療所、  
鏡野町国民健康保険富診療所、一般財団法人共愛会芳野病院、そよかせ薬局(吉原29)、  
西村眼科医院 (令和4年10月10日現在)



## 今までの保険証はそのまま使えるの？

もちろん、従来の保険証でも受診は可能だよ。

マイナンバーカードがあれば就職・転職・結婚・引っ越しをしても新しい  
保険証の発行を待たずに※保険者での手続きが完了次第、受診できるよ。

※医療保険者が変わる場合は加入の届出が必要です。



## 医療機関に行ったらどうやって使うの？

顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認するよ。

(顔認証、もしくは数字4桁の暗証番号が必要になります。)

※操作方法は医療機関・薬局にてお尋ねください。



### お問い合わせ先

鏡野町住民税務課

住民窓口係

担当: 竹井・入木

電話 (0868) 54-2985

鏡野町健康推進課

医療保険係

担当: 小林・村島

電話 (0868) 54-2025